

平成25年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 平成25年2月20日(水曜日)
開会 午後1時34分
閉会 午後3時19分
- 2 場 所 上尾市役所 本庁舎 7階 教育委員室
- 3 出席委員 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 遠藤次朗
学校教育部長 池野和己
教育総務部 図書館長 嶋田一徳
教育総務部次長 兼 スポーツ振興センター所長 菅間茂久
学校教育部次長 町田洋一
教育総務部副参事 兼 図書館次長 依田保之
学校教育部副参事 兼 学務課長 西倉剛
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 講内靖夫
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一
教育総務部 総務課長 保坂了
教育総務部 生涯学習課長 三枝実
教育総務部 スポーツ振興センター次長 兼 市民体育館長 中島英二郎
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
教育総務部 総務課主幹 堀口慎一
書記 総務課主査 池田直隆
総務課主任 吉野智恵
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 0人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

【原案可決：議決第1号】

議案第2号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【原案可決：議決第2号】

日程第5 教育長報告

報告1 上尾市立小・中学校、幼稚園の耐震化の状況について

報告2 第31回上尾市民駅伝競走大会の結果について

報告3 平成24年度卒業（修了）証書授与式について

追加1 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

日程第6 議案の審議

議案第4号 平成24年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

【原案可決：議決第3号】

議案第5号 平成25年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

【原案可決：議決第4号】

議案第6号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

【原案可決：議決第5号】

議案第7号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

【原案可決：議決第6号】

日程第7 協議

平成25年度上尾市教育行政重点施策の策定について

日程第8 議案の審議

報告4 いじめに関する状況調査結果について

日程第9 議案の審議

議案第3号 平成25年度当初教職員人事異動に係る内申について 【原案可決：議決第7号】

日程第10 今後の日程報告

日程第11 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成25年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(事務局) 傍聴の申出はございません。

(委員長) はい、わかりました。

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) それでは、日程にしたがって、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」でございます。1月定例会会議録案につきましては、すでにお配りをして、ご確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

～ 委員から「ございません。」の発言 ～

(委員長) はい。それでは、本田委員さんに、ご署名をいただき、会議録といたします。よろしくお祈りいたします。

(委員) はい、かしこまりました。

日程第3 会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、甲原委員さんをお願いいたします。

(委員) はい。

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は7件の議案が提出されておりますが、審議を始める前に、お諮りいたします。「議案第3号 平成25年度当初教職員人事異動に係る内申について」につきましては、人事管理に係る案件であるため、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じます。また、議案第4号から議案第7号までの4件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、そして、議案審議の後、予定されている協議事項「平成25年度上尾市教育行政重点施策の策定について」も市議会にこれから提出する予算を含んだ案件でございますので、審議を公開しないこととしたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第3号から議案第7号までの5件の議案の審議及び協議につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。

また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して審議を行う、議案第1号及び第2号についての議案の審議を行い、続いて、教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、市議会関係議案であります議案第4号から議案第7号までの議案の審議と協議を行い、さらにその後、関係職員のみのお出席によって「議案第3号 平成25年度当初教職員人事異動に係る内申について」の審議を行いたいと存じますので、よろしくお祈りいたします。

日程第4 議案の審議

○議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(委員長) それでは、議案の審議を行います。最初に「議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。本件につきましては、1月定例会におきまして協議をいたしました案件に関する議案でございます。先月の協議の場におきましても、意見、質疑がございましたが、定例会終了後に質疑等がある場合には、事務局に提出する旨、私から話をさせていただきました。また、甲原委員におかれましては、1月定例会はご欠席でございましたので、直接、事務局からの説明を行った旨の報告を受けております。つきましては、前回の協議終了後において出されました質疑等の回答につきまして、事務局から報告をしていただいた後に、議案の審議を行いたいと存じますので、まず、事務局から報告をよろしくお願いいたします。

～ 教育長 挙手 ～

(教育長) はい。それでは、委員長さんからお話ございましたが、1月の定例会におきましては、慎重な協議、ご意見を賜りましてありがとうございます。その後についての質疑等をいただきました件につきまして、講内指導課長が報告申し上げます。

～ 事務局 挙手 ～

(委員長) お願いいたします。

(事務局) それでは、別刷りの資料をご覧ください。回答につきまして、ご報告いたします。

1番目の「保護者への説明を十分をお願いしたい。」という事項でございますが、一層の充実した教育活動を実施するため、授業日数を5日間増加することについて、保護者の方に理解していただけるよう、期待できる効果等を含め、保護者会や学校からの手紙等で丁寧に説明をしていきます。

2番目の「年間授業日数を5日間増加することによるメリット、デメリットについて」でございますが、メリットにつきましては、より充実した教育活動を実施することができ、児童生徒の学力向上を図ることができる。全小・中学校にエアコンが設置されたため、暑い中でも快適な環境で学習することができる。児童会・生徒会活動や学校行事の準備、教育相談や三者面談、部活動等の教育活動を充実させることができるとともに、教師と子どものふれあう時間を確保することができる。インフルエンザ等による学年や学級閉鎖が起きたとき、必要な時数を確保することができる。デメリットにつきましては、夏季休業が短縮されるため、児童生徒が家庭で過ごす時間が減少する面でございます。

3番目の「増加した5日間の授業日数について、教育委員会としては何らかの指針は出すのか」ということでございますが、増加した5日間の授業日数については、各学校において、特色ある教育活動の編成を行うよう指示します。教育課程の編成につきましては、上尾市立小・中学校管理規則第4条により、校長が行います。

4番目の「エアコン使用に対する理解を得ることは大丈夫か。」ということでございますが、児童生徒がよりよい学習環境で学ぶために、各小・中学校にエアコンを設置していることについて、市民の皆様には理解いただいていると認識しております。夏季休業中における授業日数の増加であることから、エアコンの使用に対する市民の皆様の理解は得ることができると考えております。なお、エアコン使用に係る費用につきましては、平成25年度予算計上をしております。

5番目の「給食有りと給食無しの費用等のシミュレーションについて」でございますが、給食なしの場合につきましては、4,853,017円、給食ありの場合は、無しの場合に約1,650万円程度プラスになりまして、21,322,217円となります。

6番目の「平成26年度以降の方針等についてどのように考えているか。」ということでございますが、平成25年度の教育課程実施状況を教育課程研究協議会において確認し、より一層の教育活動の充実を図るため、適切な教育課程の実施に向け検討を行ってまいります。以上でございます。

(委員長) はい、ありがとうございます。ただいま、平成25年度教育課程につきまして、事務

局から報告がありましたが、このことについて、さらに質疑があればお願いしたいと思います。

(委員長) それでは、私からよろしいでしょうか。先月の会議において協議事項として協議させていただき、その後、いくつか質問をさせていただきました。年間の授業日数を5日間増加させるために、夏休みを短縮して、授業時数を確保することに関しましては、私自身もぜひ必要なことであると考えております。質問の中の6番目に「平成25年度の教育課程の方針については決定したが、26年度以降の方針」とございますが、学校週休2日制については、臨時教育審議会の1980年代の提言を踏まえて、5日制になったわけです。その後、いわゆる「ゆとり教育」と言われるものがあって、現時点では授業時数を確保する観点からも、この5日間を増加させる必要性があるわけですが、26年度、27年度に日本国全体として、どのようになっていくかを注視していかなければならないと考えております。したがって、この研究協議会において確認をして、さまざまなことを勘案しながら進めていくことと考えておりますので、今後も情報の共有しながら、進めていければと考えております。私からは以上です。

(委員長) それでは、本件につきましては、方針は前回、決定をしたところでございますが、細かな運用部分については、年度末から新年度にかけてとなりますので、この点についてご意見等があれば、事務局までお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、「議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

～ 教育長 挙手 ～

(教育長) 議案第1号につきましては、西倉学務課長から説明申し上げます。

～ 事務局挙手 ～

(事務局) はい。失礼します。それでは、「議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の1ページをお開きください。

まず提案理由でございますが、ただ今ございましたとおり、新しい学習指導要領のもとで、教育課程の質及び量を確保するとともに特色ある教育課程を編成して、より充実した教育活動を行い、確かな学力と豊かな心の育成を図っていくために、夏季休業日を改めたいので提案するものでございます。この件につきましては、前回、上尾市教育委員会1月定例会において、平成25年度から夏季休業日を短縮し、授業日数を増やすという方針が決定してございます。そこで、そのために必要な規則の改正を行うものでございます。

お手元の議案資料、1ページ及び2ページをご覧ください。具体的には、上尾市立小・中学校管理規則第2条を改正し、第1学期を4月1日から8月24日までに、第2学期を8月25日から12月31日とするものでございます。また、第3条を改正し、夏季休業日を7月21日から8月24日までとするものでございます。それにより、8月25日から8月31日の期間が2学期の課業日となるものでございます。なお、議案資料3ページ、4ページには、これまで3回行ってまいりました「上尾市教育課程検討委員会」での検討内容や意見のまとめを示してございますので、ご覧頂ければと存じます。以上、説明とさせていただきます。

(委員長) はい、ありがとうございました。議案第1号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～ 委員 挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(委員) はい、前回欠席をいたしまして、重複する部分があるかもしれませんが、保護者の皆様への周知につきましては、いろいろとご配慮をいただくこととなっておりますが、今まで通学していなかった暑い季節に登校することにもなりますので、是非、地域の方々や市民の皆様に対してもお話をさせていただきますようお願いいたします。

(教育長) 指導課長から説明をお願いいたします。

～ 事務局挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(事務局) 保護者への周知につきましては、各校同一の文書で保護者の皆様に対しまして、学校から通知をいたします。また、その他に、学校だより、ホームページ等を考えており、市教育委員会といたしましては、毎月発行されております市報の「広報あげお」に掲載をさせていただきます。また、区長会の席でも説明をさせていただきたいと考えております。さらに、PTA団体やスポーツ団体につきましても、ご説明を行い、このような形で周知を図ってまいります。以上でございます。

～ 委員 挙手 ～

(委員) よろしいでしょうか。さきほど、説明がございましたが、「25年度の教育課程研究協議会で確認をしながら」ということですが、何月頃から行う予定になるのでしょうか。

～ 事務局挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(事務局) 6番目の質問ということでよろしいでしょうか。(岡田委員「はい。’)この教育課程研究協議会は、各学校におきまして実質的に教育課程を管理対応しております主幹教諭を年間4回、集める形で開催しております。その中で第1学期が終了となるときに、課題を見つけ、意見を聞きながら、実施状況を把握するための会議でございます。

(教育長) 補足をさせていただきますと、今回特別に設置するものではなくて、毎年それぞれの教育課程の管理運営を行っている会議であります。したがって、その中で増えた場合のそれぞれの状況について、常に情報交換をしながら、そして、教育委員会から指示伝達をさせていただく会議でございます。

(委員) 夏休みを短くして、2学期が始まった場合に、成果、結果として出るのは2学期に入ってからと思うのですが。

～ 事務局挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(事務局) 失礼します。各学校におきまして、生まれる時間をどのように位置づけながら、活用していくかは、年間を通した形になりますので、最終的には年度終わりに、どのように各学校で、生まれた時間を活用したかが出てくるということになります。

～ 委員 挙手 ～

(委員) もう少し、よろしいでしょうか。(委員長「はい。’)それを年度末に行った時点で、25年度の次の年に反映はできるのでしょうか。

～ 事務局挙手 ～

(事務局) 内容については反映することはできます。

(委員) はい、わかりました。

～ 委員 挙手 ～

(委員長) はい、お願いします。

(委員) 今の件ですが、25年度はこの3時間で5日間ということですが、26年度からは平常授業に移行するなど、段階を追って考えているとは思いますが、予算の裏付けがなければ給食も無理ということですね。いずれは、8月25日が始業式で、次の日からは通常授業というように考えてはいるのでしょうか。

～ 事務局挙手 ～

(委員長) お願いします。

(事務局) 今現在は、そのようなことは考えておりません。現段階では、3時間で実施する中で、保護者の方、地域の方、いろいろな方々のご意見を聞きながら、そのようなニーズに対しても検討していくという段階でございます。

(教育長) 前回の教育委員会におきましてもお話いたしましたとおり、今、3時間という数字が出ておりますが、3時間という数字は、1つの目安であるとお話をさせていただきました。それぞれの学校での創意工夫の中で「3時間」になるのか「4時間」になるのか、弾力的に進めていくことを前回説明させていただいたのですが、そのようにご理解いただければと思います。これから先、どのような方向に進んでいくのかということですが、正に今、国がどのような方向性を考えているのか、そのような流れもありますので、まずは、5日間を充実したものにしていこうという考えがございます。その中で、国や県や他市町村の動向をしっかりと見据えたうえで、検討する必要が生じたときは検討しなければなりませんし、または、現状で十分であるのであれば、今回増加させる5日間、概ね午前中ということで、進めていきたいと考えております。したがって、先ほど、課長から申し上げましたとおり、今の時点で、来年変更する、再来年変更する、ということではなく、何しろ、これをきちんと定着させた中で、しかるべき時に反省をしたいと考えております。

(委員長) 私も先ほど申し上げましたが、週6日制ということが検討され始めていて、かつ検討されているだけではなく、公立の小中学校で実施されているところも、実際にごございますので、それを踏まえて、今、教育長はお話されたのだと思うのですが、最終的には、子どもたちがどのように義務教育を受けていくのかを国も考えていくと思いますので、今の時点では、来年、再来年の状況がわからない状況にあると思いますので、まず今回は上尾市として、授業日数を5日間増加させるために、第2学期に夏季休業日の5日間を充てるように進めていき、重々検討をしながらということになるかと思っています。吉田先生、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員長) ほかに何かございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) それでは、無いようですので、これより採決をいたします。「議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) はい、ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第2号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(委員長) 続きまして、「議案第2号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いします。

～ 教育長挙手 ～

(教育長) 議案第2号につきましては、西倉学務課長が説明申し上げます。

～ 事務局挙手 ～

(事務局) はい。失礼します。それでは、「上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改

正する規則の制定について」、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の2ページをお開きください。

まず提案理由でございますが、上尾都市計画上尾中山道東側地区第一種市街地再開発事業の施行地区において、就学すべき小学校を中央小学校と指定するため、所要の改正を行うとともに規定の整理をしたいので、提案するものでございます。

議案資料の5ページ、6ページをご覧くださいと存じます。

上尾都市計画上尾中山道東側地区第一種市街地再開発事業は、ご承知のとおり、現在建設が進められている上尾駅東口高層マンションを含む施設であり、平成25年4月からの入居開始が見込まれております。なお、住宅規模は297戸と聞いております。当該地区におきましては、地元区長及び通学区検討協議会の助言を踏まえ、平成24年上尾市教育委員会3月定例会において、通学指定校を中央小学校及び上尾中学校とすることが意思決定されております。その後、住居表示も示されましたので、所要の改正を行い、規定の整備をするものでございます。以上、説明とさせていただきます。

(委員長) はい。議案第2号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(委員長) よろしいでしょうか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) それでは、無いようですので、これより採決をいたします。「議案第2号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、原案のとおり可決することに異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。残りの5件の議案につきましては、後ほど審議いたします。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」でございます。この際、岡野教育長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。岡野教育長、よろしくお願いいたします。

(教育長) はい。本日は、4件報告する旨、既に通知しておりますが、インフルエンザによります学級閉鎖等の状況について、1件追加をいたしまして、全部で5件、報告させていただきます。また、報告4の「いじめに関する状況調査結果について」は、個人を特定することができる内容を含んでおりますので、非公開の会議の中におきまして、報告をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(委員長) はい、ただ今、岡野教育長から、いじめに関する報告については、非公開の会議の中において報告したい旨の発言がございました。このことについて、ご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議ないものとして認め、非公開の会議の中におきまして、報告していただくことに決定いたしました。それでは、いじめに関する報告を除く、4件の報告をお願いいたします。

～ 事務局挙手 ～

(委員長) 遠藤部長、お願いします。

(事務局) はい。それでは、教育長報告の別冊がございますので、そちらをご用意いただければと思います。1ページからになりますが、「報告1 上尾市立小・中学校、幼稚園の耐震化の状況について」は保坂総務課長、続いて、「報告2 第31回上尾市駅伝競走大会の結果について」は中島

スポーツ振興センター次長からそれぞれ報告をさせていただきます。

○報告1 上尾市立小・中学校、幼稚園の耐震化の状況について

～ 事務局挙手 ～

(委員長) はい、それでは、保坂課長、よろしく願いをいたします。

(事務局) 教育長報告の1ページをお開きください。「報告1 上尾市立小・中学校、幼稚園の耐震化の状況について」でございます。

上尾市では平成27年度を小中学校、幼稚園の耐震化完了の目標年度とし、耐震工事を進めており、平成24年度においては小学校5校で5棟、中学校4校で8棟の計13棟の耐震化工事を行いました。恐れ入りますが3ページ、4ページをご覧ください。表の右から2列目をご覧ください。「耐震性能」の欄ですが、○印がついているものが耐震化工事が済んでいるもの、あるいは、もともと耐震性能を満たしているもので、この欄にすべて○印がつくと耐震化率が100%となります。○印がついていないところを見ますと「平成25年度耐震改修予定」や「平成25年夏期完成予定」とありますが、小学校につきましては、平成25年度に耐震化率が100%になり、中学校においては上尾中学校の改築工事を残し、耐震化が図られます。4ページ下の「耐震化率一欄表」を見ますと、今現在の耐震化率、小中合わせまして88.3%、そして、25年度には97.5%になります。

なお、1ページの枠内にございますとおり、地震防災対策特別措置法によりまして耐震診断を行った建築物ごとにその結果の公表を義務づけているため、上尾市では、ウェブサイト上で公表をしております。そして、毎年更新をしております、近いうちに、更新を行ってまいります。

○報告2 第31回上尾市民駅伝競走大会の結果について

(委員長) では、続きまして、中島次長、よろしく願いいたします。

(事務局) それでは、教育長報告の6ページをお開きいただきたいと思えます。

「報告2 第31回上尾市民駅伝競走大会の結果について」、報告をさせていただきます。次の7ページ、8ページに結果表ということで、それぞれの部ごとに、結果を掲載させていただきました。この日は、大変、天候にも恵まれまして、また、教育委員の皆さま方には、小学生の部の開会式にご臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。おかげ様をもちまして、大きな怪我もなく、無事終了することができました。

また、この日は、福島県本宮市から中学生の男子の部に白沢中学校の生徒が、それから小学生男子の部に「五百川RC」として、五百川小学校の児童に参加していただいております。参考として、順位記録を掲載させていただきます。なお、第6部の五百川RCは62位ということでありましたが、第1走の児童が、途中で倒れてしまうという状況にありまして、そこで時間が経過してしまったようで、本来はもっと上位の記録を出せるチームだったようでございます。その子もご飯をしっかりと食べて、元気に帰ったとのことでございます。以上でございます。

(委員長) ありがとうございました。

～ 事務局挙手 ～

(委員長) 池野部長、お願いします。

(事務局) それでは、報告3をお願いいたします。「報告3 平成24年度卒業(修了)証書授与式について」、学務課長から報告させていただきます。

○報告3 平成24年度卒業(修了)証書授与式について

～ 事務局挙手 ～

(委員長) はい、西倉課長、お願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。それでは、「平成24年度卒業・修了証書授与式」についてご報告申し上げます。本日別刷りでお配りした「教育長報告3」をご覧くださいと存じます。

小学校の卒業証書授与式は、3月22日の金曜日に行われます。ご出席いただく学校名等をご確認いただければと存じます。なお、当日は、皆様には教育委員会告辞を行っていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。告辞文につきましては、後日改めてお渡ししたいと存じます。中学校の卒業証書授与式は、その1週間前である3月15日の金曜日でございます。小学校と同様にご確認いただければと存じます。

なお、東小学校向原分教室及び東中学校向原分校は、3月18日の月曜日となっております。また、平方幼稚園は3月19日の火曜日に修了証書授与式が行われます。この2校につきましては、事務局職員が出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上、報告させていただきます。

(委員長) はい、ありがとうございました。

～ 事務局挙手 ～

(委員長) はい。

(事務局) 続きまして、追加報告の1といたしまして、「インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」、学校保健課長から報告させていただきます。

○追加報告1 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

～ 事務局挙手 ～

(委員長) お願いいたします。

(事務局) それでは、失礼いたします。本日、別紙の資料として、A4・1枚、片面印刷になっておりますが、「平成24年度 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮事業等の状況一覧表」をご覧くださいと存じます。

この一覧表にございますとおり、本年度につきましては、12月27日から、短縮事業や学級閉鎖の対応を行っている状況でございます。2月18日現在の状況でございますが、学年閉鎖は上平北小学校の1校、学級閉鎖は原市南小学校など8校の9学級、中学校は東中学校の1校3学級、平方幼稚園で対応いたしました。

また、短縮授業については、原市南小学校と東町小学校の2校8学級、中学校は東中学校、上尾中学校、太平中学校の3校30学級で対応をいたしました。

昨年度との比較で申し上げますと、24年度は、学級閉鎖、短縮授業が約1ヵ月早まりました。しかし、学校数や学級数は大きく減っております。これは、各学校での「手荒い・うがい・せきエチケット」等の健康管理対策が、しっかり徹底指導されたものと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(教育長) いじめに関する報告は後ほど報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございました。報告につきまして、何かご質問、又はご意見等ございましたら、お願いいたします。

～ 委員挙手 ～

(委員) よろしいでしょうか。

(委員長) はい、お願いいたします。

(委員) 先ほどのインフルエンザのことですが、大谷中学校で「はみがきで インフルエンザ ばいばいきん」という標語が掲示してあるのですが、うがいも大切なのですが、歯磨きもしっかりやっていたら、口の中をきれいにするだけでもインフルエンザの感染に大きな効果がありますので、その点についても、各学校に周知していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局) 承知いたしました。食育の関係も含めまして、周知してまいります。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい、お願いいたします。

(委員) やはり、インフルエンザの関係ですが、在籍数と欠席数の割合など、学級閉鎖になる基準はあるのでしょうか。

(事務局) 特に明確な基準がありませんので、学校の判断にお任せしているところにあります。ただ、埼玉県が出しております「学校における感染症発生時の対応」の中に、「本県では、臨時休業の措置は、インフルエンザ様疾患の欠席者数が、おおむね15～20%になった時を目安としています。」とございます。休んでいる子どもたちが、実際にインフルエンザかどうかわからないこともございますので、状況を判断することが難しいこともあろうかと思えます。

(委員長) 他にございますか。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい、お願いいたします。

(委員) 子どもたちがなぜ欠席しているのかを把握できていない状況が、流行してしまう一番の原因かと思えます。保育所ではしっかりと把握して報告するというガイドラインがありますが、学校でもそのようなものが必要かと思えますが、いかがでしょうか。

(事務局) 感染症についてはマニュアルがございまして、当然、学校に対しまして通知しておりますが、今回大きく減少した原因といたしまして、平成22年度に新型インフルエンザが猛威をふるったことをご承知のことと思えますが、その時に県への報告義務がございまして、何日の罹患者がいたのかということを含めて報告をしていました。ただ、23年度以降につきましては、県への報告義務がなくなったこととございまして、なかなかインフルエンザなのか、風邪なのかという状況までは、確認が取れていない状況にあります。本田委員さんから前回の会議においまして、「このような情報をホームページなどで市民の皆様にお知らせした方が良いのでは」というお話があったかと思えますが、IT推進課の方にも確認をしたのですが、乗り越えなければならないハードルが少しございまして、それは今、担当の方で検討しているところではあるのですが、各学校に対しましては、週に1度、情報提供をしております。

(教育長) それぞれの学校では、県のガイドライン的なものがございまして、そのようなものを踏まえながら、学校医さんとの連携をとりながら、また、養護教諭同士の連携を取りながら、最終的には校長が判断をして、教育委員会に報告があるという状況にあります。

(委員) さきほど、1つのシステムを作り上げるためには、いろいろと難しい面もあろうかと思えますが、今後も検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長) よろしいでしょうか。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。

～ 事務局挙手 ～

(委員長) 保坂総務課長、よろしく申し上げます。

(事務局) 3月15日(金) 中学校卒業証書授与式がございますので、各委員さんにおかれましては各学校の入場時間の20分前にお越しくくださるようお願いいたします。3月22日(金)、同様に小学校卒業証書授与式がございますので中学校同様をお願いいたします。また、同日午後2時から教育委員会臨時会を開催しますので、出席をお願いいたします。3月27日(水) 市民体育館の内覧会を午後1時30分から行いますので、市民体育館に直接お越しくください。内覧終了後、午後2時30分から教育委員会3月定例会を行います。

年度が変わりまして、4月1日(月) 小中学校新採用・転入教職員等着任式がありますので、上尾小学校で執り行いますので受付時間内にお越しくください。4月5日(金) 学校評議員委嘱式及び研修会を上尾市文化センターにて9時30分に開式となりますのでお越しくください。4月8日(月) 午前中に小学校の入学式、午後には中学校の入学式がございます。4月19日(金) 教育委員会4月定例会を午後4時から予定しております。4月26日(金) 上尾桶川伊奈教育委員会連絡協議会の理事会及び総会を行いますので、時間は追って報告します。以上となります。よろしくお願いたします。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、ご意見、また、ご要望がございましたら、お願いたします。

(委員長) よろしいでしょうか。

～ 委員から「はい」の発言 ～

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議とさせていただきます。

〔以下、非公開の会議〕

日程第7 議案の審議

○議案第4号 平成24年度 上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(委員長) それでは、議案の審議を行います。最初に、「議案第4号 平成24年度 上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」、説明をお願いいたします。

～ 教育長挙手 ～

○議案第5号 平成25年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして、「議案第5号 平成25年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」、説明をお願いいたします。

○議案第6号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして、「議案第6号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」、説明をお願いします。

○議案第7号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして、「議案第7号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」、説明をお願いします。

日程第8 協議

○協議 平成25年度上尾市教育行政重点施策の策定について

(委員長) 続きまして、日程第8協議でございます。「平成25年度上尾市教育行政重点施策の策定について」、説明をお願いします。

日程第9 教育長報告

(委員長) それでは、教育長報告に戻りますが、非公開の会議の中におきまして、報告することといたしました、いじめに関する報告について、よろしくお願いいたします。

○「報告4 いじめに関する状況調査結果について

日程第10 議案の審議

(事務局) 両部部長、次長、学務課長の出席をお願いいたします。

○議案第3号 平成25年度当初教職員人事異動に係る内申について

[以上、非公開の会議]

日程第11 閉会の宣告

(委員長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 年 月 日 署名委員